

平成18年3月1日

株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地
太 洋 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 細 江 美 則

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印の上、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年3月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 葵の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第45期（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第45期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第45期利益処分案承認の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成16年12月21日から
平成17年12月20日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、海外経済の減速による輸出採算の悪化や原油価格の高騰に伴う原材料価格上昇等の影響があったものの、企業収益の改善等を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の好転により個人消費にも緩やかな回復の動きが見え始めました。また、下半期からのデジタル家電やIT分野の在庫調整改善もあり、景気は全体的に緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するプリント基板業界におきましては、平成16年9月頃からデジタル家電需要減速に伴う電子部品の過剰在庫に対する生産調整の影響を受け始めました。下降局面に転じて以降、生き残りを賭けた当業界各社の市場攻略により、液晶・プラズマ等の薄型テレビを中心としたデジタル家電向けの販売は底堅い基調が続いてはおりますが、製品単価が大幅に下落し厳しい経営環境が続きました。

このような経済環境の下、当社グループは、主力事業であります電子基板等事業におきまして、新規顧客獲得のための積極的な展示会への出展、フレキシブルプリント配線板（以下、「FPC」という。）とリジッドプリント配線板（以下、「リジッド板」という。）をセットにした受注活動、チップ実装、リジッド接合、モジュール化によるトータルサポート営業、更に、当社グループのFPC製造技術を活かした電子基板等事業と基板検査機事業との融合によるFPC検査治具と基板検査機のセット販売の強化等を行ってまいりました。しかしながら、電子部品の過剰在庫に対する生産調整の影響が予想以上に大きく、FPCメーカーからの受注減少を補うには至りませんでした。基板検査機事業につきましては、電子デバイスの多くが景気回復に向けた足取りを活発化させる等、市場環境は好転の方向にあり、企業の設備投資が旺盛になり売上が好調に推移いたしました。

このような経営環境の中で当社グループは、当連結会計年度の業績につきまして、売上高が5,979百万円（前期比0.4%減）となり、ほぼ前年並みとなりました。

損益につきましては、売上高の減少と外注加工費の増加等により、営業利益1,067百万円（同27.2%減）、経常利益1,057百万円（同24.4%減）、当期純利益539百万円（同31.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 44 期 (平成16年12月期)		第 45 期 (平成17年12月期)		前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
電子基板等事業	千円 4,897,540	% 81.6	千円 4,838,358	% 80.9	千円 △59,181	% △1.2
基板検査機事業	620,464	10.3	744,528	12.5	124,064	20.0
鏡面研磨機事業	484,747	8.1	396,743	6.6	△88,003	△18.2
合 計	6,002,752	100.0	5,979,631	100.0	△23,120	△0.4

<電子基板等事業>

当社グループのユーザーである最終製品を供給するセットメーカーは競争激化により商品単価が大幅に下落していることから、それを打破するために積極的な新製品、新機種投入を行っております。価格競争の激化の中、上記営業活動を進めることにより他社との差別化を図り、セットメーカーからの試作受注は概ね順調に推移いたしました。しかしながら、デジタル家電やIT関連製品の長期化した在庫調整の影響が予想以上に大きかったため、セットメーカーに量産品を納入するFPCメーカーからの受注が減少いたしました。

その結果、売上高は微減となり、4,838百万円（前期比1.2%減）、営業利益1,504百万円（同15.4%減）となりました。

<基板検査機事業>

F P Cメーカーの企業体質の改善を背景に設備投資の拡大傾向が持続する中、各社の海外生産拠点の事業拡大に伴って、検査性能を向上させた最終外観検査機を投入し、外観検査機の売上高が増加いたしました。しかしながら、機能検査機及び通電検査機につきましては、薄型テレビを中心としたデジタル家電の販売は堅調でありましたが、ディスプレイメーカー等の価格競争激化による収益低下の影響で、受注が減少し、売上高も減少いたしました。損益につきましては、外注加工費及び製品保証費の増加等により、営業損失となりました。

その結果、売上高744百万円（前期比20.0%増）、営業損失38百万円となりました。

<鏡面研磨機事業>

顧客からの要望が多様化する中、汎用製品だけでなく顧客仕様に沿った製品を提供することにより、販売チャネルの開拓に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループの主力ユーザーである国内グラビア印刷業界におきましては、依然厳しい状況が続いており、設備投資の回復には至っておりません。一方で前連結会計年度において、大型機の受注による売上高増加の特殊要因があったこともあり、売上高396百万円（前期比18.2%減）、営業利益29百万円（同76.8%減）となりました。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は178百万円であり、その主なものは電子基板等事業におけるFPC試作加工において、生産効率を向上させるための機械装置の取得によるものであります。

また、手許資金（内部留保資金）及び平成16年12月1日を払込期日とした時価発行公募増資（調達金額1,272百万円）により、借入金の圧縮を行い当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末の1,333百万円から450百万円減少し883百万円となっております。

(3) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 42 期 (平成14年12月期)	第 43 期 (平成15年12月期)	第 44 期 (平成16年12月期)	第 45 期 (平成17年12月期)
売 上 高(千円)	4,125,643	5,086,795	6,002,752	5,979,631
経 常 利 益(千円)	472,876	1,017,426	1,399,174	1,057,162
当 期 純 利 益(千円)	149,354	294,237	784,103	539,547
1株当たり当期純利益 (円)	167.81	330.60	292.24	92.70
総 資 産(千円)	4,794,452	5,203,927	6,290,665	5,918,660
純 資 産(千円)	557,218	863,756	2,923,930	3,471,191

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第44期の総資産及び純資産の増加の要因につきましては、主としてジャスダック上場に伴う公募増資資金によるものであります。
3. 第44期は、普通株式1株を3株に分割しております。
なお、第44期の1株当たり当期純利益は期首に当該分割が行われたものとして計算しております。
4. 第45期は、普通株式1株を2株に分割しております。
なお、第45期の1株当たり当期純利益は期首に当該分割が行われたものとして計算しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 42 期 (平成14年12月期)	第 43 期 (平成15年12月期)	第 44 期 (平成16年12月期)	第 45 期 (平成17年12月期)
売 上 高(千円)	4,125,460	5,086,795	6,002,752	5,979,631
経 常 利 益(千円)	431,969	1,043,040	1,319,473	1,059,367
当 期 純 利 益(千円)	153,572	333,175	738,382	545,454
1株当たり当期純利益 (円)	172.55	374.35	275.20	93.72
総 資 産(千円)	4,471,370	4,839,257	5,974,636	5,510,973
純 資 産(千円)	363,856	709,332	2,723,786	3,276,953

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第44期の総資産及び純資産の増加の要因につきましては、主としてジャスダック上場に伴う公募増資資金によるものであります。
3. 第44期は、普通株式1株を3株に分割しております。
なお、第44期の1株当たり当期純利益は期首に当該分割が行われたものとして計算しております。
4. 第45期は、普通株式1株を2株に分割しております。
なお、第45期の1株当たり当期純利益は期首に当該分割が行われたものとして計算しております。

(4) 企業集団が対処すべき課題

FPCは、デジタル機器等の小型軽量化・薄型化ニーズと高機能化に対応した基板精度技術の進歩により、これまでリジッド板が採用されてきた機器・部位にリジッド板に代わり採用され、用途・需要ともにますます拡大するものと考えております。

このような状況の中で、当社グループは、電子基板等事業・基板検査機事業を中心に、新技術の採用や新製品の投入をもって受注拡大を図り、安定した収益体制を構築する必要があります。そのために各事業分野において、具体的に次の課題に取り組んでまいります。

① 電子基板等事業

a. 生産性向上

F P C 試作の需要増加に対応できる生産体制を構築するために、レーザーダイレクトイメージング装置等の導入を行い、配線パターンの設計図をフィルムを使用せずデータから直接基板に描画することにより、生産能力の増強及び省力化に取り組んでまいります。

b. 量産仕様設計ノウハウの習得・蓄積

F P C 試作の段階で、量産まで見据えた仕様設計を提案できる体制構築に今後も取り組んでまいります。

c. バンプ治具の開発

F P C を利用した高精細対応のバンプ治具（※1）の開発に取り組んでまいります。

※1. バンプ治具

F P C のライン上に設けた突起（バンプ）を利用して通電接触による検査対象基板の導通検査を行いやすくするための専用器具。

② 基板検査機事業

a. 外観検査機の販売促進

不良検出の精度向上と省力化をアピールすることにより販売促進に取り組んでまいります。

b. 販路の拡大

平成17年11月30日に締結に至りました協栄産業株式会社（本社：東京都渋谷区松濤、社長：平澤照雄、証券コード番号：6973 東証第一部）の子会社である株式会社協栄システムとの業務提携により、相互の技術やノウハウを活用することによって、不要な資源の投下を極力回避しながら、新製品開発、新規市場開発を通じて販路拡大を図ってまいります。

c. 新製品開発

PDP以外のフラットパネルディスプレイ商品（LCD（※2）、有機EL（※3）等）向けの検査機と治具無し検査機（アクティブフィクスチャー）の開発を課題として取り組んでまいります。

※2. LCD（Liquid Crystal Displayの略）

液晶ディスプレイ

※3. 有機EL（EL→Electroluminescenceの略）

電気を流すと発光する物質（EL）のうち有機物であるもの。転じて、画素となる発光有機体を基板に無数に定着させて、映像を表示する仕組み。ブラウン管と異なり、熱をほとんど出さないで消費電力が小さく、更に自発光なので、LCDのように視野角の問題に悩まされることもなく、しかも将来的にはLCDよりも薄型化が可能。

③ 鏡面研磨機事業

a. 海外企業向け販売チャネルの開拓

海外企業向けの営業力強化を行うために、代理店等の販売チャネルの開拓を課題として取り組んでまいります。

b. 技術改良

ユーザーニーズを考慮した技術改良を課題として取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況（平成17年12月20日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電子基板、基板検査機、鏡面研磨機等の製造・販売を主たる業務としております。電子基板等事業につきましてはF P Cの製造において、試作に特化しております。

(2) 企業集団の主要な営業所等

① 当社の主要な事業所及び工場

本 社 工 場 和歌山県和歌山市有本661番地
東 京 支 店 東京都千代田区九段北一丁目3番3号
 九段下東急真サクラビル7F
九州事業所 大分県東国東郡安岐町大字下原字土林384番地の20

② 子法人等の主要な事業所及び工場

株式会社ミラック 和歌山県和歌山市有本664番地の1

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数 23,280,000株

(注) 平成17年3月17日開催の第44期定時株主総会決議により、当社が発行する株式の総数は11,640,000株となり、また、平成17年8月4日開催の取締役会決議により、平成17年11月10日付をもって普通株式1株を2株に株式分割したことに伴い、同日付をもって当社が発行する株式の総数は11,640,000株増加し、23,280,000株となりました。

② 発行済株式の総数 5,830,500株

(注) 1. 平成17年8月4日開催の取締役会決議により、平成17年11月10日付をもって普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式の総数が2,910,000株増加いたしました。

2. 当期におきまして新株予約権の行使により、発行済株式の総数が10,500株増加いたしました。

③ 株主数 2,128名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
細 江 美 則	2,101 千株	36.0 %	— 千株	— %
細 江 正 己	378	6.4	—	—
太洋工業従業員持株会	363	6.2	—	—
細 江 正 大	300	5.1	—	—
ジャフコ・エル式号投資 事業有限責任組合	230	3.9	—	—
ジャフコ・ジーシー1号 投資事業組合	230	3.9	—	—
ジャフコ・ジー8 (エー)号投資事業組合	230	3.9	—	—
ジャフコ・ジー8 (ビー)号投資事業組合	230	3.9	—	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	150	2.5	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	128	2.2	—	—

(注) 持株数、議決権比率、出資比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

該当事項はありません。

② 処分株式

該当事項はありません。

③ 失効手続きをした株式

該当事項はありません。

④ 決算期における保有株式

該当事項はありません。

(5) 新株予約権の状況

① 現に発行している新株予約権

発行決議年月日	平成15年12月15日
新株予約権の数	232個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 69,600株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり 534円

(注) 平成17年8月4日開催の取締役会決議により、平成17年11月10日付をもって普通株式1株を2株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び1株当たりの払込価額を調整しております。

② 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
287名	(増) 41名	36.7歳	8.8年

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
276名	(増) 43名	36.4歳	8.8年

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員数(嘱託及び派遣社員を含む)を表示しており、使用人兼務役員及びパートを含んでおりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は嘱託及び派遣社員を除いて算出しております。

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミラック	20,000千円	100.0%	円筒鏡面研磨機の製造

② 企業結合の経過及び成果

連結子法人等は、上記の重要な子法人等1社であります。

当連結会計年度の売上高は5,979百万円（前期比0.4%減）となりました。また、経常利益は1,057百万円（同24.4%減）、当期純利益は539百万円（同31.2%減）となりました。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額	借入先の有する当社の株式数	
		所有株式数	議決権比率
株式会社紀陽銀行	346,406 ^{千円}	— ^{千株}	— [%]
株式会社みずほ銀行	206,800	—	—
株式会社りそな銀行	75,000	—	—
株式会社南都銀行	40,000	—	—
株式会社関西アーバン銀行	4,800	—	—

(9) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	細 江 美 則	
取 締 役	成 瀬 新 一	技 術 開 発 部 長
取 締 役	森 淳 次	資 材 管 理 部 長
取 締 役	川 幡 敏 次	管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長
常 勤 監 査 役	松 本 聰	
監 査 役	山 口 修	弁 護 士
監 査 役	深 津 康 之	公 認 会 計 士

- (注) 1. 取締役 細江正己氏は、平成17年3月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 監査役 深津康之氏は、平成17年3月17日開催の第44期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 監査役全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支払額
1. 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	12,000千円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	12,000千円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	12,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

- (注) この営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,140,271	流 動 負 債	1,914,030
現金及び預金	1,141,417	支払手形及び買掛金	623,267
受取手形及び売掛金	1,271,576	短期借入金	691,330
たな卸資産	599,889	未払法人税等	253,591
繰延税金資産	109,257	賞与引当金	17,016
その他	19,233	製品保証引当金	11,600
貸倒引当金	△1,104	その他	317,224
固 定 資 産	2,778,389	固 定 負 債	533,439
有 形 固 定 資 産	1,908,813	長期借入金	191,704
建物及び構築物	688,793	長期未払金	147,821
機械装置及び運搬具	334,037	退職給付引当金	100,561
土地	863,746	役員退職慰労引当金	93,352
その他	22,235		
無 形 固 定 資 産	51,658	負 債 合 計	2,447,469
投 資 其 他 の 資 産	817,917	資 本 の 部	
投資有価証券	410,866	資 本 金	788,048
保険積立金	313,370	資 本 剰 余 金	911,348
繰延税金資産	23,537	利 益 剰 余 金	1,683,513
その他	85,329	株 式 等 評 価 差 額 金	88,280
貸倒引当金	△15,186	資 本 合 計	3,471,191
資 産 合 計	5,918,660	負 債 ・ 資 本 合 計	5,918,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成16年12月21日から
平成17年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		5,979,631
売上高		
営業費用	3,937,355	
売上原価		
販売費及び一般管理費	974,960	4,912,315
営業利益		1,067,316
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,144	
その他	26,063	30,207
営業外費用		
支払利息	25,412	
その他	14,948	40,361
経常利益		1,057,162
特別損益の部		
特別利益		
受取損害賠償金	10,561	10,561
特別損失		
固定資産除却損	5,580	
投資有価証券評価損	3,922	
退職給付会計基準変更時差異	21,788	31,291
税金等調整前当期純利益		1,036,431
法人税、住民税及び事業税	333,708	
過年度法人税、住民税及び事業税	72,896	
法人税等調整額	90,279	496,884
当期純利益		539,547

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数	1社
連結子法人等の名称	株式会社ミラック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

製品・仕掛品

基板検査機・鏡面研磨機…個別法に基づく原価法によっております。

その他……………総平均法に基づく原価法によっております。

原材料……………総平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 製品保証引当金……………販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異108,940千円については、5年による按分額を費用処理しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金
 - ハ. ヘッジ方針
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理について
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,809,669千円
2. 担保に供している資産	現金及び預金	326,653千円
	建物及び構築物	97,522千円
	土地	229,531千円
	投資有価証券	42,771千円

(連結損益計算書注記)

1 株当たり当期純利益	92円70銭
-------------	--------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月3日

太洋工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公 認 会 計 士	川 島 育 也 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公 認 会 計 士	西 原 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成16年12月21日から平成17年12月20日までの第45期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い太洋工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年12月21日から平成17年12月20日までの第45期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年2月6日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 聡 ⑩

監査役 山口 修 ⑩

監査役 深津 康之 ⑩

(注) 監査役全員は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,837,769	流動負債	1,717,240
現金及び預金	904,625	支払手形	399,768
受取手形	223,548	買掛金	244,223
売掛金	1,048,027	短期借入金	241,001
製品	178,178	一年以内返済予定長期借入金	250,337
原材料	96,610	未払金	127,544
仕掛品	261,269	未払費用	110,597
前払費用	18,195	未払法人税等	253,491
繰延税金資産	108,307	未払消費税等	19,309
その他	110	預り金	42,122
貸倒引当金	△1,104	賞与引当金	16,000
固定資産	2,673,204	製品保証引当金	11,600
有形固定資産	1,740,725	その他	1,244
建物	598,455	固定負債	516,779
構築物	79,222	長期借入金	181,668
機械及び装置	322,626	長期未払金	147,821
車両運搬具	2,051	退職給付引当金	93,937
工具器具備品	20,218	役員退職慰労引当金	93,352
土地	718,151	負債合計	2,234,019
無形固定資産	51,053	資 本 の 部	
ソフトウェア	49,688	資本金	788,048
電話加入権	1,365	資本剰余金	911,348
投資その他の資産	881,424	資本準備金	911,348
投資有価証券	410,866	利益剰余金	1,489,276
子会社株式	112,813	利益準備金	10,412
出資金	13,290	当期末処分利益	1,478,864
破産更生債権等	17,770	株式等評価差額金	88,280
保険積立金	280,857	資本合計	3,276,953
繰延税金資産	15,824	負債・資本合計	5,510,973
その他	45,189		
貸倒引当金	△15,186		
資産合計	5,510,973		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成16年12月21日から
平成17年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		5,979,631
売上高		
営業費用	4,015,058	
売上原価		
販売費及び一般管理費	907,173	4,922,232
営業利益		1,057,398
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,025	
その他	30,946	34,972
営業外費用		
支払利息	21,107	
その他	11,897	33,004
経常利益		1,059,367
特別損益の部		
特別利益		
受取損害賠償金	10,341	10,341
特別損失		
固定資産除却損	4,578	
投資有価証券評価損	3,922	
退職給付会計基準変更時差異	19,546	28,048
税引前当期純利益		1,041,660
法人税、住民税及び事業税	333,523	
過年度法人税、住民税及び事業税	68,558	
法人税等調整額	94,123	496,205
当期純利益		545,454
前期繰越利益		933,409
当期未処分利益		1,478,864

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券
 - ①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ②時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品
 - 基板検査機……………個別法に基づく原価法によっております。
 - その他……………総平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 原材料……………総平均法に基づく原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 定率法によっております。
 - 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 製品保証引当金……………販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異97,732千円については、5年による按分額を費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 子会社に対する金銭債務は次のとおりであります。

子会社に対する短期金銭債務 29,045千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,718,157千円

3. 所有権が留保された固定資産

機械及び装置等の一部については、割賦払いの方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その代金未払額は228,604千円であります。

4. 担保に供している資産	現金及び預金	314,653千円
	建物	97,522千円
	土地	83,937千円
	投資有価証券	42,771千円

5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として生産設備及びパソコン等の一部があります。

6. 受取手形割引高 205,029千円

7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 88,136千円

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高	仕入高	373,545千円
	販売費及び一般管理費	3,600千円
	営業取引以外の取引高	10,290千円

2. 1株当たり当期純利益 93円72銭

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		1,478,864,151
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 15 円)	87,457,500	87,457,500
次 期 繰 越 利 益		1,391,406,651

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月3日

大洋工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 島 育 也 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 原 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、大洋工業株式会社の平成16年12月21日から平成17年12月20日までの第45期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成16年12月21日から平成17年12月20日までの第45期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月6日

太洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 聰 ㊟

監査役 山口 修 ㊟

監査役 深津 康之 ㊟

(注) 監査役全員は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

58,303個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第45期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類26頁に記載のとおりであります。

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置付けており、今後の事業展開や業績動向などを勘案しながら積極的に実施してまいりたいと考えております。

このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。存じます。

また、内部留保金につきましては、競争力強化のための投資資金として有効に活用し、一層の業績向上に努めたいと考えております。

第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名全員の任期が満了いたします。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	細江美則 (昭和23年6月6日生)	昭和55年9月 当社入社 当社取締役 昭和59年3月 当社常務取締役 昭和62年2月 株式会社ミラック取締役 (現任) 昭和62年5月 当社代表取締役専務 平成13年2月 当社代表取締役社長 (現任)	2,101,536株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
2	成瀬新一 (昭和20年8月2日生)	昭和39年8月 当社入社 平成4年1月 当社電子電産事業部長兼電子工場長 平成10年3月 当社取締役電子事業部長 平成14年1月 当社取締役電子部品事業部長 平成16年3月 当社取締役技術開発部長 (現任)	9,624株
3	森淳次 (昭和16年5月8日生)	昭和38年4月 当社入社 平成4年1月 当社S.Bスクリーン事業部長兼製版室長 平成12年4月 当社取締役印刷メディア事業部長兼九州事業所長 平成13年12月 当社取締役総務部長兼資材管理課長 平成15年12月 当社取締役資材管理部長 (現任)	16,920株
4	川幡敏次 (昭和27年5月11日生)	昭和52年3月 当社入社 平成16年3月 当社取締役経理部長 平成16年9月 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	40,200株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

MEMO
